

概要版

品川区スポーツ推進計画

【令和3（2021）年度～令和12（2030）年度】

スポーツの力でつなぐ みんなの笑顔が輝くまち しながわ



令和3年4月



計画の概要

1 計画の目的

区では、これまで進めてきた地域の実情や区民の自主性を重視した取り組みを大切にしつつ、今後も変化を続けると予想される社会経済状況やスポーツ政策動向を踏まえたスポーツ施策を体系的に推進するとともに、「品川区長期基本計画」に定める施策の実施を通じて「品川区基本構想」に掲げる**区の将来像「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」**の実現をめざして、「**品川区スポーツ推進計画**」を策定することとしました。

2 計画の位置付け

本計画は、スポーツ基本法第10条第1項に規定する「地方スポーツ推進計画」であり、区がスポーツを推進する上でめざすべき施策の方向性や取り組みを体系的に示したものです。

3 計画の期間

計画期間は、**令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間**とします。また、今後も予想される社会経済状況やスポーツ政策動向の変化に的確に対応するため、策定後5年を目途に中間の見直しを行います。

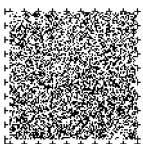
4 計画の基本理念

本計画では、スポーツの持つ力により、区民一人ひとりが心身ともに健康でいきいきと自分らしく暮らすとともに、さまざまな人々や団体の交流を通じて、地域の中でにぎわいが創出されることにより、みんなが笑顔になることをめざし、

「スポーツの力でつなぐ みんなの笑顔が輝くまち しながわ」
を基本理念とし、実現に向けて取り組んでいくこととします。

5 計画の推進体制

上記に掲げた基本理念の実現に向けて、区民、スポーツ活動団体、スポーツ支援団体等、民間企業や関係機関および区のそれぞれの主体が連携を図り、体系化した施策・取り組みを着実に推進します。



施策体系

基本理念

スポーツの力でつなぐ
みんなの笑顔が輝くまち しながらわ

▼ 基本目標

▼ 施策

基本目標 1

誰もがスポーツに
親しめる機会づくり

子どものスポーツの推進

働き盛り世代・子育て世代のスポーツの推進

高齢者のスポーツの推進

障害者のスポーツの推進

すべての区民に対するスポーツの推進

基本目標 2

気軽にスポーツを
楽しめる環境づくり

スポーツ施設の適正管理

公共施設の有効活用

スポーツに関する情報発信

基本目標 3

区民の
スポーツ活動を
広げる担い手づくり

スポーツ活動団体の自立支援の推進

地域スポーツの人材育成と活用

スポーツ支援団体等や民間企業等との連携

基本目標 4

新たな時代を
笑顔でつなぐ
スポーツの推進

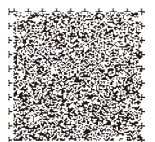
スポーツライフの充実に向けた支援

スポーツの力による交流やにぎわいの創出

数値目標

本計画では、次のように数値目標を掲げます。

指標	現状値	中間目標値 (令和7年度)	最終目標値 (令和12年度)
成人の週1回以上の スポーツ実施率	57.6%	65%以上	70%以上



施策の展開

基本目標 1

誰もがスポーツに親しめる機会づくり

すべての区民が健康で元気に活躍し、安心して暮らせるように、東京2020大会のレガシーを活用しつつ、「する」「みる」という観点からスポーツに親しめる機会をつくります。

特にスポーツの実施状況に課題のあった子ども、働き盛り世代・子育て世代、高齢者、障害者については、スポーツに対する関心・行動の段階を考慮した取り組みを推進します。

子どものスポーツの推進

- 1 スポーツの魅力を体感する機会の充実
- 2 体を動かす楽しさにふれる
きっかけづくりの推進
- 3 スポーツを通じて
協調性や自信を育む機会の充実
- 4 体力向上を図る取り組みの推進

働き盛り世代・子育て世代のスポーツの推進

- 1 気軽にスポーツに親しむ
きっかけづくりの充実
- 2 親子で参加できる機会の充実
- 3 スポーツ習慣の定着化を図る
取り組みの推進

すべての区民に対するスポーツの推進

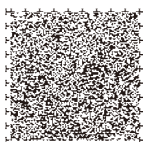
- 1 生涯をとおして参加できる機会の充実
- 2 東京2020大会のレガシーを継承する取り組みの推進
- 3 スポーツ観戦を促す取り組みの推進

高齢者のスポーツの推進

- 1 体を動かす
きっかけづくりの推進
- 2 取り組みやすいスポーツの
機会の充実
- 3 健康づくりの習慣化に向けた
取り組みの推進

障害者のスポーツの推進

- 1 障害者が継続的に
活動できる場の充実
- 2 障害の種別や程度に応じて
参加できる機会の充実
- 3 障害者スポーツへの
関心を高める取り組みの推進





基本目標 2

気軽にスポーツを楽しめる環境づくり

区内にある複数の屋内・屋外スポーツ施設を適正に**維持・管理・運営**するとともに、**計画的に改修・整備**を行います。

また、区民の活動の場を拡げるため、さまざまな**公共施設を有効活用**し、多くの区民がスポーツのできる環境づくりを推進します。

さらに、広報紙、インターネット、テレビ等の多様な媒体の活用、公共施設や地域の掲示板などの身近な場所や資源の活用を通じて、スポーツに関する**情報を発信**し、スポーツに対する関心を高め、スポーツに親しむきっかけづくりを推進します。



スポーツ施設の適正管理

- ① スポーツ施設の適正な管理運営
- ② スポーツ施設の計画的な改修・整備



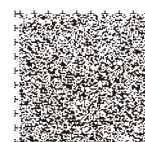
公共施設の有効活用

- ① 学校体育施設の利用を促す取り組みの推進
- ② スポーツを楽しむ場づくりの推進
- ③ 東京2020大会のレガシーの活用



スポーツに関する情報発信

- ① 多様な媒体を活用した情報発信
- ② 身近な場所や資源を活用した情報発信



基本目標 3

区民のスポーツ活動を拡げる担い手づくり

区内で活動するスポーツ団体がより一層自立して運営することができるように支援します。また、スポーツを「ささえる」立場であるスポーツ指導者やスポーツボランティアなどの人材の発掘・養成に力を入れるとともに、公益財団法人品川区スポーツ協会や品川区スポーツ推進委員などとの連携を強化します。

さらに、トップスポーツチームや民間企業等とも連携し、区民のスポーツ活動を支える担い手づくりの拡充に努めます。

スポーツ活動団体の自立支援の推進

- 1 地域スポーツクラブを支援する取り組みの拡充
- 2 社会教育関係団体を支援する取り組みの推進
- 3 少年少女スポーツ団体を支援する取り組みの充実

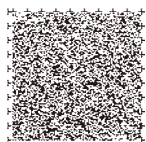


地域スポーツの人材育成と活用

- 1 スポーツ指導者の発掘・育成
- 2 スポーツボランティアの養成と活動機会の充実

スポーツ支援団体等や民間企業等との連携

- 1 スポーツ支援団体等との連携・協働
- 2 民間企業やその他関連団体との連携





基本目標 4

新たな時代を笑顔でつなぐ スポーツの推進

国連サミットにおけるSDGsの採択や新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響など、これまでに例のない社会経済状況の変化を受け、今後、スポーツに係る取り組み方や環境づくりの多様化が拡大すると予想されます。

区民一人ひとりが自分らしく充実したスポーツライフを送ることができるよう、**ICTの活用**や**多様なスポーツと出会う機会の創出**を行い、性別、年齢、国籍、障害の有無にかかわらず誰もがスポーツを楽しめる環境づくりを推進します。

また、スポーツの持つ力と、区の資源を組み合わせることで、人と人、人と地域とのつながりをつくり、新型コロナウイルス感染症などの感染症との共存が求められる社会経済状況においても、区民が笑顔で暮らせるまちをめざします。



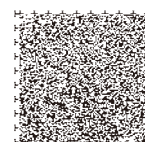
スポーツライフの充実に向けた支援

- 1 スポーツ活動の発信の場の構築
- 2 ICTを活用したスポーツ機会の提供
- 3 新たなスポーツと出会う機会の創出



スポーツの力による交流やにぎわいの創出

- 1 交流機会の充実に向けた地域スポーツクラブの活動支援
- 2 商店街や地元メディアとの連携によるまちのにぎわいの創出
- 3 スポーツの力を活かしたまちの魅力の発信



品川区 スポーツ推進計画 2021-2030 令和3年度▶令和12年度



ホッケー応援
シナカモン



ビーチバレーボール応援
ビーチュウ



ブラインドサッカー応援
やたたま

品川区3競技応援キャラクター



令和3年4月

発行：品川区文化スポーツ振興部スポーツ推進課

〒140-8715 東京都品川区広町2丁目1番36号

<https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>

